

ひろげる・つなぐ・かえる

2011

4



「市民活動支援フリーマーケット」



下の模様は SP コードと呼ばれるバーコードで、専用の読取機で音声聞くことができます。



特定非営利活動促進法が成立して 12年が経ちました。

特定非営利活動法人 JAMBOF* 理事長 上村 眞由

NPO法の成立は資本主義社会の成熟期を示していると思いました。資本主義社会は成熟期に入ると、様々な歪みがあることに市民は気付きはじめます。それら諸問題を自分たちの力で解決しようとしてとった手段が非営利目的の団体です。非営利目的な社会活動はボランティア活動を基礎としていました。その活動に市民権を与え、一層発展してもらいたいとの希望によって成立したのがNPO法でした。多くの他の規制法と異なり、民主主義社会の進化の過程で画期的な法律でした。

しかし、私たちの国内法が対象とする社会は、資本主義社会を発展させる過程で西洋的節操もアジア的節操も失ってしまっていました。法の解釈・運用を拡大・歪曲して本来の目的とは遠く離れた団体さえNPO法にねじ込ませてしまいました。故に、その法を成長・発展させようとする時、障害となり、法の成長・発展のみならず、目的さえぼかしてしまっています。

ボランティア活動を目的とした団体は、相変わらず活動資金難に苦しみ、法人税も大きな負担になっています。

せっかくできた特定非営利活動促進法が、私たちが望む社会の形成のためにどう運用されるべきか、考えなければならぬ時期にきていると思われまます。

* JAMBOF (Japan And Myanmar Bridge Of Friendship 日本ミャンマー友情の架け橋)
教育を通じた交流を起点に、ミャンマー連邦に住む人たちとの友情の架け橋となる事業を行っている。

助成金情報

 子ども  環境  寄贈  市民活動

 環境・子ども

「2011年全労済地域貢献助成事業」

～環境活動、子育て子育て支援活動を応援します!～

受付期間 4月4日(月) 当日消印有効

対象団体 ・NPO法人、任意団体等
・設立後1年以上の活動実績を有する団体
・直近の年間収入が300万円以下の団体

対象活動 (1) 環境分野

- ・地域の自然環境を守る活動
- ・循環型地域社会をつくるための活動
- ・地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動

(2) 子ども分野

- ・子どもたちの豊かな遊びの場をつくる活動
- ・子どもたちが交流し学びあえる場をつくる活動

助成金の額 助成総額2,000万円(上限) 予定
環境分野1,000万円、子ども分野1,000万円を予定。
・1団体に対する助成上限額:30万円

応募方法 HPより応募要項と申請書をダウンロードし、申請書を記入。必要書類を送付のうえ下記応募書類提出先へ各2部を送付。

※応募要項と申請書を郵送により希望される場合はHP参照

問い合わせ先 全労済 経営企画部内

地域貢献助成事業事務局 (担当 佐藤)

Tel 03-3299-0161 Fax 03-5371-2685

 90_eco@zenrosai.coop

HP <http://www.zenrosai.coop/eco>

 寄贈

第60回リユースPC寄贈プログラム

受付期間 4月15日(金) まで

対象団体 ・日本国内を拠点に非営利活動を行っている団体
・社会的課題の解決のため、寄贈PCを有効に活用して下さる団体

※その他の詳しい詳細はHP参照

寄贈内容 CPU 1Ghz クラス以上のリユースPCとWindows Xp、Office2007、VirusBuster2011

応募方法 インターネット上からエントリーを行って下さい。エントリー後、確認メールがお手元に届きます。

※詳しくはHPを参照

問い合わせ先 認定NPO法人イーパーツ

〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋 2-55-8
パレグレイス 501

Tel 03-5481-7369 Fax 03-6805-2728

 info@eparts-jp.org

HP <http://www.eparts-jp.org/>

 福祉

社会福祉振興助成事業

受付期間 4月15日(金) 必着

対象団体 社会福祉の振興に寄与する事業を行う次の法人若しくは団体で、助成事業の実施体制が整っている法人若しくは団体。

対象活動 (1) 福祉活動・社会参加促進活動支援事業

第1回「企業の社会貢献展」を開催。 アフラック三重支社 東谷支社長にお話を伺う

2/1～2/15
みえ県民交流センター・交流スペース
出展企業：アフラック三重支社

がん保険のアフラックとの名を誇るアメリカンファミリー生命保険会社、「がん・医療」をメインテーマに社会貢献活動を積極的に取り組む。

その一つ、毎年全国で年5回のチャリティーコンサートを開催し、昨年末には三重県で開催し、86万円の募金を集め、三重大学などが運営支援する「三重ファミリールーム」（長期入院の必要な子どもと家族の経済的負担を減らすためなどの宿泊施設）へ寄付を行った。三重支社独自の取り組みとして代理店会と協力し、3年前から20万円の寄付を継続して行っている。

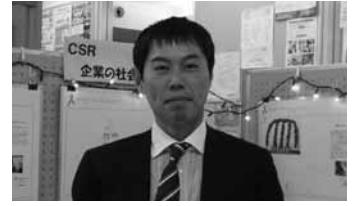
がんを知る啓発活動やがん検診受診率向上など、がん予防の活動も盛んに行う。

がん検診受診率向上プロジェクトでは自治体（県・市・町）と協定を結ぶなど、行政とのパートナーシップで積極的に取り組む。三重県での新たな取り組みとして県内の公共の場や企業内での展示を行い、がんの予防、医療情報提供、がん検診向上などを広めている。

東谷支社長の想いとして、「三重支社を社会貢献推進の重要な拠点にしたい」と語られた。

※アフラック様は平成22年末、保険業界初の「企業フィランソロピー（社会貢献）大賞」を受賞されました。

生保業界では、情報化が進み、企業間、商品間での違いが見出せにくくなっている。何をすればよいか。どうしたら地域色やオリジナリティを出せるのか。それが、地域に根ざした草の根活動、社会貢献の意識的取り組みではないかと説かれる。



アフラック三重支社 東谷支社長

地域とつながる大切な代理店が活動しやすくするために販売者支援として、健全・安心・選ばれる会社というロイヤリティ、「無形」のバックアップができるようにと「社会貢献」を重要な位置づけとし、付加価値と捉えて差別化をめざし、行動を起こしている。

このような想いや信念を持って行動をする企業の姿は、NPOにも相通ずるところがある。

地域のお役に立つという共通項、企業の社会貢献の行き先とNPOのめざす先がつながる、そんなことをふと感じさせられた。

- (2) 地域連携活動支援事業
- (3) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
- 助成金の額** 50万～700万円 内容によって金額が異なります。
- 応募方法** ・助成金要望書及び関係書類の各様式は、ホームページからダウンロードし、独立行政法人福祉医療機構助成事業部へ提出
※郵送の場合、封筒表面に赤字で「平成23年度助成事業応募書類在中」と記載。
- 問い合わせ先** 独立行政法人福祉医療機構 助成事業部支援課（平成23年4月1日からは「助成事業部 助成振興課」となります。）
〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス9階
Tel 03-3438-9945・9946 Fax 03-3438-0218
- HP** <http://hp.wam.go.jp/>
※詳しい内容はHP参照

子ども

平成23年度 キリン・子ども「力」^{ちから} 応援事業

- 受付期間** 4月30日（土）当日消印有効
- 対象活動** 子どもたち自らの力を引き出すことを目的に、子どもが主体となって実施する活動
- 対象団体** 18歳以下のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ。
- 助成金の額** 総額500万円。1件当りの上限額は15万円。
- 応募方法** 申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。※詳細はHP参照。

- 問い合わせ先** 〒104-8288 東京都中央区新川2丁目10番1号 キリン本社ビル 公益財団法人 キリン福祉財団 平成23年度キリン・子ども「力」^{ちから} 応援事業事務局 千葉または栃内 宛
Tel 03-5540-3522 Fax 03-5540-3525
- HP** <http://www.kirin.co.jp/foundation/>

市民活動

平成23年度 キリン・シルバー「力」^{ちから} 応援事業

- 受付期間** 4月30日（土）当日消印有効
- 対象団体** 65歳以上のメンバーが中心となって活動する4人以上のグループ
- 対象活動** 高齢者が、地域のために、その知識などを活用するグループによるボランティア活動
- 助成金の額** 1件（1団体）あたりの上限額30万円（総額500万円）
- 応募方法** HPより申込書をダウンロードし、記入要領に従って必要事項をご記入のうえ、郵送にてキリン福祉財団事務局まで送付。
- 問い合わせ先** 〒104-8288 東京都中央区新川2丁目10番1号 キリン本社ビル 公益財団法人 キリン福祉財団 平成23年度キリン・シルバー「力」^{ちから} 応援事業事務局 栃内または千葉宛
Tel 03-5540-3522 Fax 03-5540-3525
- HP** http://www.kirin.co.jp/foundation

NPO から寄せられた募集とご案内

気分障害のサポートグループ

Salon de "TRUE BEAUTY"

もう、やめよう！一人で悩むこと
理想の学校、社会、病院、居場所い
つまで探し続けますか？

あなたの居場所は、きっと見つかりま
す。ミーティングであなたの思いを話
してみませんか？私たちと一緒に、見
つけましょう。…あなたの居場所。

① 4月14日(木)13:30～14:30

場 所 亀山あいあい

参加費 500円 ※申込不要

② 4月22日(金)14:00～15:30

場 所 白子駅前ストーリーホテル 2階
ニューポート

内 容 講話「心の病を知ろう」

講 師 心理カウンセラー 河西恭子

参加費 1,000円 ※申込不要

③ 4月25日(月)18:30～20:00

場 所 四日市総合会館 3階

技能習得室

参加費 500円 ※申込不要

対 象 職場いじめ・引きこもり・気分
障害当事者…悩める人ならど
なたでも。

主 催 Salon de "TRUE BEAUTY"
(サロン ド トゥルービュー
ティー)

問い合わせ Tel 090-1750-6245 (かわにし)

親子で絵本とランチを楽しもう

「お楽しみ絵本のひろばとヘル シーランチ」

すのうほわいとさんの絵本読み聞かせ
&野恵都さんのヘルシーランチ

日 時 5月12日(木)、6月9日(木)、
7月5日(火) 11:20ごろ～

場 所 四日市まんなか子ども劇場

対 象 未就園児の親子

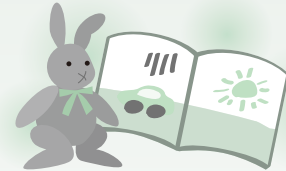
募集人数 定員 20名

参加費 900円+居場所料 300円(子
どもランチはデザート付き+
300円) ※要申込み

問い合わせ 四日市まんなか子ども劇場
Tel & Fax 059-351-6670(富田)

メール mannaka@m4.city-net.ne.jp

HP http://www4.city-net.
ne.jp/~mannaka



壊れたおもちゃ、ありませんか？

「四日市おもちゃの病院」

壊れたおもちゃをボランティアの方に
直してもらいます。

ようこそ！みえ市民活動ボランティアセンターへ センター利用のご案内

《センターの目的》

- (1) 市民活動の促進ならびに、市民活動を行う団体および個人の交流の促進を行うこと。
- (2) 国際化に関する情報の収集および情報提供、ならびに国際化を推進する活動支援を行うこと。

(みえ県民交流センター条例2条より)

当センターは次のようにご利用いただけます。

●情報発信・入手

チラシ・ポスターコーナー、市民活動団体情報ファイルや
インターネットなどを利用して、ボランティア募集、各種
イベントなどに関する情報を発信・入手していただけます。

●市民活動に関する相談

NPO 法人格の取得や各種NPO活動、市民活動に関し
てのご相談に応じます。また、出前講座や見学も受け付け
ます。(NPO 法人の認証に関しては月～金の午前9時～
午後5時に三重県男女共同参画・NPO 室が承ります。)

●会議

交流スペースのテーブルを会議でご利用いただけます。プ
ライバシーに関わる内容については、ご相談ください。

●会報の印刷などの作業

印刷機や紙折り機、作業用機を使用して、会報づくりなど
にご利用いただけます。紙は持ち込みか、受付で購入して
いただくこともできます。

●展示・講演会・講習会

展示会や講演会、講習会など各種催し物会場としてご利用
いただけます。

●チラシを置きたい

市民活動に関する資料やイベント情報、機関誌などを置く
ことが出来ます。受付に一言声をかけてください。また、
このコーナーに置いてある資料は、自由にお持ち帰りいた
だけます(ただし、閲覧用をのぞく)。

●掲示板を利用したい

特に市民活動に関する情報を中心に掲示しています。チラ

シだけでなくポスターの掲示も出来ますので、受付に声を
かけてください。

●図書コーナーの図書やビデオを借りたい

市民活動に関するいろいろな種類の書籍やビデオがたく
さん置いてあります。2週間を貸し出し期限として、お1
人5冊(5本)まで、お借りいただけます。受付で貸出し
手続きを行ってください。

●飲食をしたい

飲食はご自由にどうぞ。みんなでお昼ご飯、というのも
OKです。給湯室には、ポットや湯飲みを設置していま
すのでご利用ください。ただし、使用したあとの片付けは各
自でお願いいたします。ゴミもお持ち帰りください。

団体でセンターを利用される場合、「団体登録書」を提出し
ていただけます。

※「団体登録書」は、受付にお申し出ください。

●団体がセンターの設立目的に合わない場合は、利用をお断りする場
合があります。末尾の「センターをご利用いただけない場合」を参
考にしてください。

●利用の際は、受付の利用簿にご記入願います。

●施設の利用の際は、館内の表示や注意事項をお守りください。

●センター内は禁煙です。また、出たごみは各自お持ち帰りください。

ご利用いただける機材・備品

施設外の持ち出しはできません。使用の際は事前に予約が必要なものもあ
ります。予約開始日は、会場申し込みに準じます。有料でかつ「要予約」のもの
は「備品使用申請書」の提出が必要です。当日キャンセルの場合は、使用料の
100%を申し受けます(有料のとき)。

日時 5月28日(土)、7月30日(土)、
9月24日(土)
14:00～16:00

場所 四日市まんなか子ども劇場

対象 どなたでも

参加費 居場所料300円(部品などの
実費がかかることもあります)
※要申込み

主催 四日市まんなか子ども劇場

問い合わせ Tel & Fax 059-351-6670(富田)

E-mail mannaka@m4.cty-net.ne.jp

HP <http://www4.cty-net.ne.jp/~mannaka>



東北地方太平洋沖地震

「みえ災害ボランティア支援センター」 発足!

想像を絶する大被害に見舞われた東日本を中長期的に支援するため、次の幹事団体が集まり「みえ災害ボランティア支援センター」を立ち上げました。

幹事団体 特定非営利活動法人みえ防災市民会議
特定非営利活動法人みえ NPO センター
三重県ボランティア連絡協議会
日本赤十字社 三重県支部
社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
三重県

- ・生活・文化部 男女共同参画・NPO室
- ・健康福祉部 社会福祉室
- ・防災危機管理部 防災対策室

HP <http://www.v-bosaimie.jp/mvic/>

E-mail

HP ホームページ

【情報を提供していただく皆様へ】

市民活動・ボランティアニュースの原稿用フォーマットができました!

掲載希望の際は、ホームページからフォーマットをダウンロードしていただき、E-mail または Fax にて以下の要領でお送りください。

- (1) フォーマットに必要な事項を入力の上、毎月10日までにお送りください。
- (2) E-mail は件名に「市民活動・ボランティアニュースへの掲載希望」と明記してください。

ホームページ

原稿用フォーマットダウンロード手順

トップページから「みえ市民活動・ボランティアニュース」のボタンをクリック。「イベント情報投稿」「募集情報投稿」の2種類がありますので、掲載内容によってお選びください。「申し込みフォーム」をクリック後、出力していただくか、データをパソコンに保存してお使いください。

<http://www.mienpo.net/center/>

E-mail center@mienpo.net

Fax 059-222-5971

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者:みえ NPO センター・ワーカーズコープ」に連絡してください。

●有料

【窓口申込】 印刷機、カラーコピー機、紙折り機、製本機、デスクトップパソコン、プリンター、大型プリンター、VHSダビング機、鍵付きロッカー、メールボックス

【要予約】 テレビ、ビデオ・DVD デッキ、有孔パネル、布ボード、OHP、プロジェクター、スライド映写機、映写スクリーン、ワイヤレスマイクセット

●無料

【窓口申込】 裁断機、電動パンチ、丁合機(ソーター)、ラミネーター(本体のみ)、お茶セット

【要予約】 ホワイトボード、ミニボード、案内板、CD ラジカセ、マイクスタンド

※使用料等、詳細はセンターまでお問い合わせください。

【交流スペース A・ミーティングルーム A・B】の利用について

※使用申請書(ホームページからダウンロードできます)に記入の上、電話、メール、FAX、来訪等でご予約ください。

●**営利団体** 利用日の3か月前から予約可能 ※会議や研修にお使いください

	9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-22:00
交流スペース A	15,000 円	20,000 円	20,000 円
ミーティングルーム A	3,500 円	4,000 円	4,000 円
ミーティングルーム B	3,500 円	4,000 円	4,000 円

備考 ①当日キャンセルの場合は利用料金の100%を申し受けます。
②「交流スペース A」とは、交流スペース6～8を全部利用する場合。
③9:00～17:00、9:00～22:00または13:00～22:00までの時間の金額は、それぞれ単位となっている利用時間の金額を合算した額とする。

●**非営利 I 団体** 利用日の3か月前から予約可能

(非営利 II 団体を除く行政・非営利法人、財団法人、社会福祉法人、社団法人、労働組合など)

	1時間あたり
交流スペース A	1,500 円
ミーティングルーム A	300 円
ミーティングルーム B	300 円

備考 ①当日キャンセルの場合は利用料金の100%を申し受けます。
②「交流スペース A」とは、交流スペース6～8を全部利用する場合。
③利用時間が1時間に満たない場合は、1時間とする。

●**非営利 II 団体** 利用日の6か月前から予約可能

(ボランティア・市民活動団体・NPO 法人など)

交流スペース A	無料
ミーティングルーム A	無料
ミーティングルーム B	無料

備考 ①ミーティングルームは趣味、サークル、各種教室などのご利用はできません。
②会議、勉強会等での利用は交流スペースをおすすめしています。

みえ市民活動ボランティアセンター

開館日 年末年始を除く毎日 開館時間 9:00～22:00

〒514-0009 三重県津市羽所町700番 アスト津3階

TEL 059-222-5995 FAX 059-222-5971

E-mail center@mienpo.net

HP <http://www.mienpo.net/center/>

みえぎんNPOローン

好評取扱中

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として最高500万円まで無担保でご融資!

対象:三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するNPO法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

詳しくはTEL059-354-7130(審査部)まで
URL: <http://www.miebank.co.jp>



株式会社、社団法人等の法人設立から許認可手続まで

NPO・社会福祉法人設立

事業報告、各種変更届等の作成もお手伝いします。

法 務 よ い よ

フリーダイヤル 0120-406-414

奥島要人行政書士事務所(本町総合事務所LLC内)
三重県津市本町14-18 URL www.e-houmu.info

理念と歩みから学ぶ NPO物語

NPOSTORY

Vol.24

組織にスポットライトをあて
三重県内の市民活動団体を
紹介していきます。



自殺を思いとどまっていたただくために

特定非営利活動法人 三重いのちの電話協会
理事長 鈴木 秀昭

独りで悩んでいる方のために 365日、ひたすら傾聴を

特定非営利活動法人三重いのちの電話協会（以下、「いのちの電話」と略）の創設の経緯とミッションについて教えていただけますか。

1999年7月頃、知人が自殺されたことを知り、非常にショックを受け、寂しい思いをしておられた一人の女性が、津に引っ越しをして来られた“名古屋いのちの電話”相談員に、「三重にも“いのちの電話”があれば」と話しあったことが始まりで、賛同者（発起人）の輪が広がったと聞いております。

ミッションにつきましては、日本の自殺者数は平成10年以来、13年連続して3万人を超える（警察庁発表）という深刻な事態にあります。そのうち三重県では平成21年は476人、平成22年は358人の方が自殺されています。幸い、自殺率は全国最低となりました。

深刻な悩みや心配事を持ちながら身近に相談する人もなく、孤独に苦しんでいらっしゃる方たち、また自殺にまで追い込まれようとしている人たちと、電話を通して対話することにより、自殺予防に取り組んでおります。

現在は18時から23時まで毎日5時間、お盆もお正月も相談活動を続けています。警報が出たらいったん中止になりますが、それ以外は365日休みなしでひたすら傾聴しております。毎月10日はフリーダイヤルの日なので、全国どこの都市につながるかわかりませんが、24時間体制でやっています。



自殺予防啓発活動のひとつ

寄付者の節税効果が主たる理由ですが、膨大な申請書類は大変でした

県内で初めて認定NPO法人とされましたが、申請されようとした理由、申請時のご苦労などお聞かせください。

「いのちの電話」は会費と寄付の2本立てで運営しており、相談員の無償の活動に支えられているのですが、相談員を養成するための講習会の講師謝礼や家賃、電話の費用、広報紙作成などの事務経費で年間500万円ぐらいの費用がかかります。

平成21年度の税制改正で基準が緩和されたことにより、平成22年2月23日付で県下のNPO法人初の認定NPO法人として認定されました。寄付者に税制上の優遇措置が受けられる節税効果があります。寄付が集まりやすいという具体的な効果はまだないのですが、そういう団体であると認めていただいたのは私

どもにとっては大変嬉しかったです。

ただ認定自体、5年間という有効期限がありますので、5年後に再度申請を行わなければならないこと、例えば「会計について公認会計士または監査法人の監査を受けていること」といった一つが欠けても認定されないことや、寄付者と賛助会員の方々の5か年にわたる名寄せと、入金年月日と金額、その合計金額の多寡の順位付けに時間を要したことをはじめ、膨大な量の書類作成に忙殺され、事務局は大変だったと聞いております。

関係機関・団体との連携や三重県自殺対策行動計画に位置づけ

行政やNPO等、他団体とのかかわり、ネットワークについて教えてください。

三重県における自殺対策を地域全体で総合的、効果的に実施するために設置された「三重県自殺予防対策推進協議会」に組み込んでいただいて、関係機関・団体等との情報交換や専門家の方々と交流をさせていただいているんです。

また、平成21年3月に策定された『三重県自殺対策行動計画』にも民間団体による相談体制の中に「いのちの電話」が紹介され、位置づけられています。「いのちの電話」の事業として毎年実施している自殺防止講演会には、三重県健康福祉部や三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会の後援をいただくなど、日ごろの連携のおかげだと思っております。

広報紙や啓発カードを作成し、地道にアピール 電話相談で得られた課題を、社会にどうフィードバックされているのですか？

電話相談状況の具体的な相談件数や男女比、問題別の相談件数等については、広報紙「三重いのちの電話」で多くの方の目にふれるよう努めています。また「ひとりで悩まないでお電話ください」という啓発カードを作成して高校生に配り、「いのちの電話」の存在を知ってもらったり、広報紙を百五銀行さんや市町の相談窓口などに置かせていただくなど、地道に啓発活動をしています。

電話相談の内容で共通する課題については、心の不安や神経症的訴えをする人、精神の病気で治療中の人が多い傾向にあります。ほかにも、独り暮らしやかわってくれる人がいないなど、人生に孤独を感じている人が多かったり、家族や職場・近隣等の対人関係で深刻に悩んでいる人、痴漢やストーカーといった性被害や妊娠中絶、近親相姦といった深刻な性の問題、家族の扶養や介護での悩み、多重債務で苦しんでいるケースも増えているなど多岐にわたっています。



広報紙「三重いのちの電話」

日本の社会構造を変革していくことが、社会全体に迫られている

課題や将来展望についてはいかがお考えですか？

相談員の方を拡充して、できれば24時間相談ができるような体制にもっていきたいと思っています。運営資金につきましても、認定NPO法人になったわけですから、寄付を集めやすいようなPRをして安定した運営をしたいというのが、当面の課題です。

自殺者を減らすための中長期的な展望としては、自殺した人の90%が何らかの精神的疾患に罹っており、とくに自殺者の50%がうつ病だと言われていることから、①うつ病に対する医療提供体制の整備、②事業所のメンタルヘルスの充実、さらに、死にたいと思っている人は必ずサインを出しておられるので、そのサインに気づくことが大切であり、③良き悩みの聴き手・リスナーの養成などに具体的に取り組むことが今後も一層求められます。

しかしながら、これらのことは極めて重要で、どれ一つ欠かせない大切な取り組みではありますが、根本的には精神的疾患や、うつ病を生みだし、自殺に追いやっていく社会的要因にこそ、メスを入れなければならないのではないのでしょうか。日本の社会構造を変革していくことが、社会全体に迫られていると考えます。

5月で「いのちの電話」が開局して10周年になります。記念行事として“こころのコンサート”を行い、「いのちの大切さ」をまずは呼びかけていこうと準備しているところです。

【データ】

〒514-8691 津中央郵便局 私書箱25号
Tel & Fax 059-213-3975
(平日 月～金 13:00～16:00)
ホームページ <http://www12.plala.or.jp/mie-inochi/>
代表者 理事長 鈴木秀昭
団体設立年月日 2000年1月8日
NPO法人化年月日 2000年5月8日
会員数 正会員158 賛助会員287
年会費 正会員 一口10,000円以上
賛助会員 一口3,000円以上

NPOにかかわる全国的な動きなど、お伝えしたいことを随時、取り上げます。

「税制改正大綱の行方」

2011年3月9日、民主党が掲げた税制改正法案はつなぎ法案となり、延長されることになった。延長の期間は3か月となった。NPO界で大きく期待される税制の改正が今、政界の動きもあり大きく揺らいでいる。

今回の税制等の改正に魅力を感じている団体は多い。確かに認定NPO法人を受けるために、事務局が膨大な書類の作成に追われてしまうという点もある。それでも、ミッションの達成のために今こそ認定NPOを！と考える団体は少なくないのではないか。

東北・関東大震災の被災地への支援活動をしていく上でも、「新しい公共」の考え方は指標となる。その中で、行政や企業と共にNPOに期待される役割は非常に大きい。こうして、今、社会の表舞台に登場したNPOの力量と良識が問われている。引き延ばされた税制改正大綱の成立と全国のNPOの動きに注目していきたい。



県民交流センターの一角にある図書コーナーでは、NPO、協働、ボランティア、福祉、環境、防災など、いろいろな分野の活動に役立つ本や資料、ビデオを貸し出しています。ぜひお立ち寄りください。

〈Monthly Selection〉

◆『社会を変える NPO 評価』

～ NPO の次のステップづくり～

著者：粉川一郎

監修：特定非営利活動法人コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」

発行：北樹出版

発行日：2011年1月

◆『寄付白書 2010』

—GIVING JAPAN 2010

編者：日本ファンドレイジング協会

発行：日本経団連出版 発行日：2011年1月

みえ市民活動

ボランティアセンターから

お知らせ

Tel 059-222-5995

ホームページ <http://www.mienpo.net/center/>

NPOのための 無料よろず相談

これから活動を始めたい、団体の運営についての悩み、会計帳簿のつけ方は？職員を雇うときの手続きは？助成金をとりたいけれど…

先着順のため、相談日の1週間前までにお申し込みください。

対象 NPO 法人設立を考えている団体や個人、NPO・中間支援センタースタッフ、NPO・市民活動に関心がある市民など。

日時 (1) 10:00～11:00 (2) 11:00～12:00
今後の予定：4月4日(月)、5月6日(金)、6月7日(火)

場所 みえ県民交流センター
アスト津3階(津駅東口隣接ビル)

相談員 特定非営利活動法人 みえ NPO センター
代表理事、事務局長、事務局スタッフから相談に応じて

中間支援組織担当者 ネットワーク交流会

～顔の見えるつながりを作りませんか？～

中間支援、NPO 支援に関わる人が集まり、共通の悩みや疑問を出し合って、意見交換する場です。参加は無料、会場はみえ県民交流センター交流スペースです。

日時 5月19日(木)
13:30～16:00 (予定)

表紙の写真

3月19日、県民交流センターで市民活動支援のためのフリーマーケットが行われました。この日は11日に起きた東北関東大震災の被災地支援のためのブースも設けられました。その被害の大きさに、来られた方の関心も強く、たくさんの方にご支援をいただきました。

「東北関東大震災・チャリティーカフェ」



東北関東大震災が起きた翌日、みえ市民活動ボランティアセンターでは、アスト津1階通路において「東北関東大震災の被災地支援チャリティーカフェ」を行いました。来館された方をはじめ、通りがかった多くの方にも関心を集めたチャリティーは、2日間(12日13日)で92,772円になりました。いただいたご厚志は「みえ災害ボランティア支援センター」へ活動支援金としてお渡ししました。皆様ありがとうございました。

みえ市民活動・ボランティアニュースはこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】(津市)みえ市民活動ボランティアセンター/津市市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 (桑名市)桑名市市民活動センター (いなべ市)いなべ市市民活動センター (東員町)とういんボランティア市民活動支援センター (四日市市)四日市市市民活動センター/みえチャレンジプラザ/四日市市大学 (亀山市)亀山市市民協働センター (鈴鹿市)市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学/鈴鹿市立白子公民館 (松阪市)松阪市市民活動センター/三重中京大学 (伊勢市)いせ市民活動センター/皇學館大学 (鳥羽市)鳥羽NPOネットワークセンター・結 (志摩市)志摩市市民活動支援センター/横山ビジターセンター (名張市)名張市市民活動支援センター/エコリソート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/皇學館大学名張キャンパス/名張市総合福祉センター (伊賀市)伊賀市市民活動支援センター/ウィリアム・テルズ アップル まちづくりセンター/伊賀市中央公民館/伊賀市立図書館/上野青年会議所 (尾鷲市)東紀州コミュニティデザインセンター (明和町)めいわ市民活動サポートセンター (南伊勢町)南伊勢町町民文化会館 (紀宝町)紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町村社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/メディカル光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(各県民センター[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野])/三重県栄町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター「フレんてみえ」/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県鳥羽パート情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場

成立した特定非営利活動法人(登記年月日)

夢想会夢想工房	(平成 22 年 5 月 27 日)
ハッピータウン福祉サービス	(平成 22 年 7 月 16 日)
ハートピア三重	(平成 22 年 12 月 24 日)
スタイルワイナリー	(平成 23 年 1 月 19 日)
クオリティライフ	(平成 23 年 2 月 8 日)
ベルプランツ	(平成 23 年 3 月 1 日)
(平成 23 年 2 月 10 日～平成 23 年 3 月 9 日届出分)	

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。



古紙70%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。